

第5章 施策

1. 施策体系



第4章で掲げた将来像(目標)を達成するため本章で定めた「4つの基本方針」に沿って「12の施策の方向性」とそれらに基づく「13の施策」を定めました。さらに、第2章5で本戦略策定の「ねらい」として「啓発」と「協働」によって進めることとしたことから、全ての施策の方向性に「普及啓発」と「協働」を共通する考えとして示し、生物多様性に配慮したまちづくりの実現に向けて43万市民で取り組むものとしします。

※71～72ページの施策体系図参照

(1) 基本方針と施策の方向性

1) 基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性1：緑地・水辺環境の保全・再生・創出

これまでの2度にわたる「藤沢市自然環境実態調査」の実施により、藤沢市における自然環境の客観的な評価とその実態の明確化などが図られましたが、今後も、本調査の継続的な実施により、本市の生物多様性の保全状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じることが必要です。

また、生物多様性の重要性の観点から、緑地に限らずその周辺の良い環境を構成する水田などの水辺空間を保全するとともに、「藤沢市都市マスタープラン」に基づき、湘南海岸と引地川、境川を中心とした水と緑の軸線と拠点の整備などに取り組むことで、多様な生きものが生息・生育する空間としての緑地・水辺環境の質の向上を図ります。

施策の方向性2：保全活動の持続と発展

これまで、大学や市民、青年会議所、自治会、企業、NPO法人など多様な主体の協働により実施してきた保全事業は、「引地川の清掃活動」、「三大谷戸の竹林拡大防止作業」、「ホタル保全活動」など多数ありますが、団体間の交流不足、地域への周知不足に伴う地域住民の保全活動への理解不足、団体構成員の高齢化、固定化などが課題となっています。

そこで、情報交換や交流の場の設置や、保全活動へ、より多くの参加を促す講座のありかたの検討などを通じて、多様な主体との協働の仕組みを継続・発展させます。



施策の方向性3：生物多様性に配慮した都市づくり

これまで、遊水地の整備や多自然型護岸の整備など、生きものに配慮したインフラ整備事業を実施してきましたが、今後の整備事業においては、生物多様性へのさらなる配慮が課題となります。そこで、課題への対応策の一つとして、グリーンインフラの取組を推進するとともに、Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の考え方の浸透を図り、人と自然環境とのより良い関係の構築を図ります。

施策の方向性4：侵略的な外来生物の防除と管理

藤沢市では、有害鳥獣の捕獲や侵略的な外来生物の除去作業などを実施していますが、対策を取るべき外来種の種類、防除方針、役割分担が定まっていないことが課題となっています。また、ペットの遺棄なども課題の一つです。そこで、市内の在来種や緑地・水辺環境に負荷を与える侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成などに取り組みます。

2) 基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性5：43万市民への情報発信

生物多様性に関する根本的な課題として、認知度が低いことや生物多様性に関する周知活動が不十分なことが挙げられます。そこで、シンポジウム開催やパンフレットの配布、アンケートの実施などとともに、本戦略の趣旨や市民活動団体・企業など多様な主体の活動情報を発信し、43万市民に対して生物多様性への理解と浸透を図ります。

施策の方向性6：拠点機能の構築

藤沢市では、多くの活動団体によるさまざまな自然環境保全の取組が行われていますが、個々の活動に横のつながりがなく波及効果が低い、あるいは生きものの情報などが分散保管されていて利用しにくいなどの課題があります。そこで、これらの課題解決に資する拠点機能の構築を図ります。拠点機能を整備することで市民や企業などの生物多様性に関する自発的な行動や取組の促進、生物多様性の保全に加え持続可能な利用のための取組の早期発現につなげていきます。

施策の方向性7：ライフスタイルの改善

生物多様性については、自分のこととして考えにくく、積極的な行動へつながっていないという課題があります。そこで、誰もが気軽にできる生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献する取組事例を示すことで、ライフスタイルの改善を促進します。

3) 基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 8：農業・水産業における取組の共有

農業・水産業における生物多様性の保全に関する取組については、農業関連計画において位置づけています。さらなる農業・水産業に対する市民の理解を深める取組を進めます。

施策の方向性 9：商工業における取組の理解と浸透

これまでも市内の一部の企業ではCSR（企業の社会的責任）活動を通じた緑の保全活動などを実施していますが、サプライチェーンの全てにおいて、生物多様性に対する適切な配慮がなされるように事業展開をする必要性の理解と浸透が不足していると考えられます。そこで、研修会などを実施するとともに、環境省「生物多様性民間参画ガイドライン 第2版」に即した企業の事業活動を促進します。

施策の方向性 10：観光業における取組の拡大

藤沢市は、以前から江の島や湘南海岸を中心とした観光産業が盛んであり、観光客も増傾向にあります。藤沢市の観光は生態系サービスの一つである文化的サービスなどに支えられていることを理解し、生態系サービスに依拠した多様な魅力を発見する観光のあり方を検討します。

4) 基本方針Ⅳ：生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。

施策の方向性 11：子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実

藤沢市の子どもたちと地域の自然との関わりについては、海や川での自然との親しみが多くある一方で、山や森林（里山環境）での自然体験が少ない、という現状があるため、里山環境を活かした多様な自然との親しみの場・機会をつくり、増やしていく必要があります。

そこで、山・森・林（里山環境）など身近な自然を日常的に体験できる場や機会の創出を図ります。また、学校が進める生物多様性に関する取組の支援や表彰制度の検討を通じて、子どもたちが生物多様性を身近に感じ、より深く関わるような仕組みづくりを行います。

施策の方向性 12：守り・伝える人の発掘・充実

生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するためには、多様な主体が生物多様性を守り、未来に伝える担い手を発掘し、その知識や経験を活用しながら生物多様性の恵みを将来にわたって引き継ぐ必要があります。そこで、観察会やイベントなどを通じて、生物多様性に関わる人材を発掘します。さらに、担い手が培った知識や経験を広く活かし、また、スキルアップできるように、多様な主体間の交流を通じて、「守り・伝える人」の充実化を図ります。

(2) 施策

「12の施策の方向性」に基づき、次の「13の施策」を定めました。

- ① 藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施
- ② 緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上
- ③ 生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進
- ④ 生物多様性に配慮したインフラ整備の推進
- ⑤ 侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成
- ⑥ 生物多様性に関する情報発信
- ⑦ 生物多様性に関する拠点機能の構築
- ⑧ 43万市民が少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示
- ⑨ 都市農業・水産業の取組を市民が共有・支援する仕組みづくり
- ⑩ 生物多様性に配慮した事業活動の推進
- ⑪ 生物多様性を基盤とした観光魅力の発掘
- ⑫ 生物多様性を学ぶ場と機会の創造
- ⑬ 地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実



(3) 主な取組（事業）

「13の施策」の「主な取組（事業）」を提示しました（72ページ）。各取組は、藤沢市だけではなく、市民や事業者など多様な主体が協働・連携し、役割を分担して進めていくことが必要です。



(4) 重点プログラム

前項「(3) 主な取組（事業）」の実現に向けて、各取組全てと密接に関連し、各取組を最小の経費、労力で、成果を最大限発揮できる取組を、重点プログラムとして位置づけます。

重点プログラムは、本戦略の将来像の早期発現に向け、必要不可欠な取組として先行的に進めます。

◆藤沢市ビオトープネットワーク基本計画の戦略への統合について

自然共生や生物多様性の課題に取り組む計画として、藤沢市には「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」がありましたが、この計画の目的などは本戦略の目的などに極めて近いことから、この計画は本戦略に統合することとしました。

統合するにあたり、「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」で掲げた施策内容を精査し、以下に示すような施策内容として再整理を行い、藤沢市生物多様性地域戦略に統合することとしました。

＜「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」の施策内容から本戦略の各施策への統合対応表＞

「藤沢市ビオトープネットワーク基本計画」から戦略へ統合する施策内容	「藤沢市生物多様性地域戦略」の施策
継続的な生物調査及び解析の実施	①藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施
藤沢市生物多様性地域戦略に基づく具体的計画の立案	②緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上
生物多様性の保全・再生・創出の推進	③生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進
生物多様性の保全・再生・創出の仕組みづくり	④生物多様性に配慮したインフラ整備の推進
生物多様性に配慮したインフラ整備	⑤侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成
情報の集約・発信とそれらを支えるシステムの構築	⑥生物多様性に関する情報発信 ⑦生物多様性に関する拠点機能の構築
農業や農業関連施設整備における生物多様性への配慮	⑧43万市民が少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示
生物多様性に関するインセンティブの検討	⑨都市農業・水産業の取組を市民が共有・支援する仕組みづくり
生物多様性に関する生涯学習の推進	⑩生物多様性に配慮した事業活動の推進
生物多様性を学ぶ場の整備	⑪生物多様性を基盤とした観光魅力の発掘 ⑫生物多様性を学ぶ場と機会の創造 ⑬地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実

※精査と再整理の詳細は資料編「8. 藤沢市ビオトープネットワーク基本計画から統合する施策内容」を参照

後述の「2. 施策の展開」では、本戦略で示す施策が「愛知目標」及び「SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標」のどの目標の達成に寄与するかを、以下のアイコンを用いて施策ごとに示しています。

愛知目標

◆戦略目標A：根本的な要因への取組


目標1
 みんなが、生物多様性は大切なことと知り、その気持ちをもって、行動しよう。


目標2
 国や地方は、生物多様性を大切にする計画を立てよう。


目標3
 生物多様性に思いや理解は、やめよう。やめさせよう。いい制度をすすめてよう。


目標4
 環境に無理をさせず行われる生産と消費を行おう。

◆戦略目標B：直接的な要因への取組


目標5
 森など、生き物が暮らす場所が失われるスピードを半分まで遅くしよう。ゼロを目指そう。


目標6
 魚や貝など水産資源は、これからは無理なく捕らえられるように調整しよう。


目標7
 農業・養殖業・林業が行われる地域を、長く無理なく活動できるように管理しよう。


目標8
 化学物質・肥料・農薬など、生物多様性に有害でない範囲で抑えよう。

◆戦略目標C：生物多様性の状態の維持・改善


目標9
 環境に害をあたえる外来種が増えるのを防ごう。入ってこないようにしよう。


目標10
 サンゴ礁など、環境の変化に特に弱い生態系を守ろう。


目標11
 絶滅危惧種を絶滅から防ぎ、ふつうの種に戻していこう。

◆戦略目標D：自然の恵みの強化


目標12
 陸地の17%、海の10%は、自然がもつる場所に加えよう。


目標13
 絶滅危惧種を絶滅から防ぎ、ふつうの種に戻していこう。


目標14
 一つの種だけでなく、多様性を大事にしよう。

◆戦略目標E：実施の強化


目標15
 生態系を守り、自然の恵みが子どもや美しい人々にも届くようにしよう。


目標16
 傷ついた生態系を、15%以上回復させよう。それによって気候変動や、生物多様性の回復に貢献しよう。


目標17
 生物多様性から得られる利益は、国や地域を超えて公正に分配しよう。

SDGsの17の目標


目標1
 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困を根絶しよう。


目標2
 飢餓を根絶し、食料の安定供給と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を促進する。


目標3
 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。


目標4
 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。


目標5
 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。


目標6
 すべての人々に清潔な水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。


目標7
 すべての人々に安全で信頼でき、持続可能な広域エネルギーへのアクセスを確保する。


目標8
 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長・生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する。


目標9
 レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。


目標10
 国内および国際間の不平等を是正する。


目標11
 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする。


目標12
 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。


目標13
 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。


目標14
 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。


目標15
 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進。森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の防止および回復。ならびに生物多様性の損失を減らす。

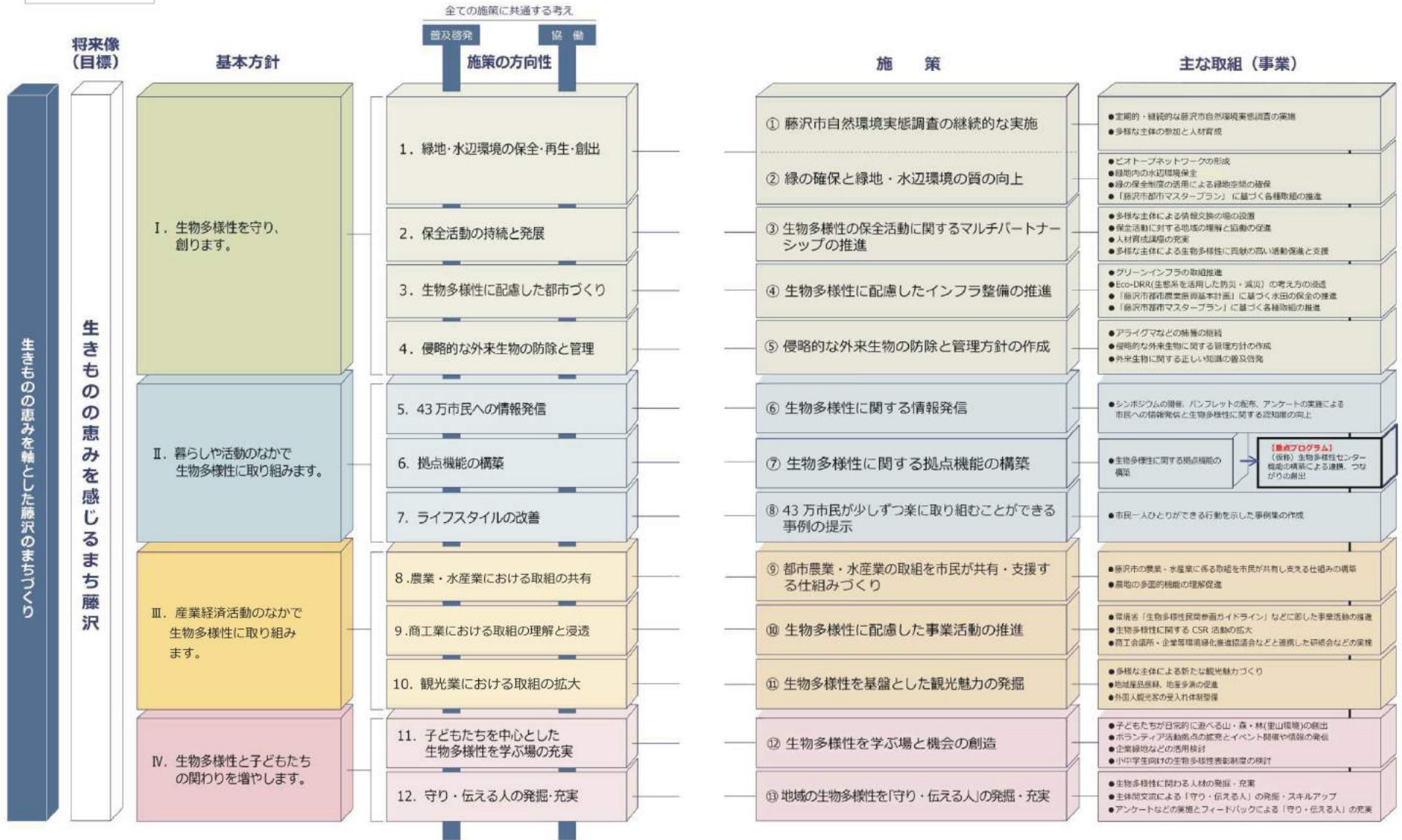

目標16
 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを確保するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。


目標17
 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

69

70

施策体系図



2. 施策の展開

ここでは、施策ごとに「趣旨」、「施策をとりまく現状と課題」、具体的な「取組内容」を示しました。また、取組を進めるうえで関連する主体とその役割を整理しています。



基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 1. 緑地・水辺環境の保全・再生・創出

施策①：藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施

◆趣旨

藤沢市における生物多様性保全の状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じることができるように、「藤沢市自然環境実態調査」を定期的・継続的に実施します。調査及び解析は、前回までの調査を通じて構築した協働の仕組みを活かし、これまでと同様に市民や大学などの研究機関、市民活動団体との協働により行います。

◆施策をとりまく現状と課題

- これまでの2回の調査を通じて、地域の生物多様性の現状と経年変化を把握し、客観的評価をもとに生物多様性の実態の明確化が図られたとともに、多様な主体による協働の仕組みを構築することができました。
- 今後、調査に関わる人材を育成し、継続した調査が実施できる体制を構築することが課題です。

◆取組内容

- 藤沢市自然環境実態調査を、おおむね10年毎にマルチパートナーシップにより定期的・継続的に実施します。
- 多様な主体が調査に参加するとともに調査に参加する人材の育成を行います。

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	調査への参加
事業者	調査・評価への参加
大学などの研究機関	調査・評価・解析への参加
市民活動団体	調査・評価への参加
藤沢市	調査の実施



基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策②：緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上

◆趣旨

生物多様性の重要性の観点から、緑地に限らずその周辺の良好な環境を構成する水田などの水辺空間を保全するとともに、多様な生きものが生息・生育する空間の確保に努めます。

◆施策をとりまく現状と課題

- これまで、市内の緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上については、「藤沢市緑の基本計画」「藤沢市ピオトープネットワーク基本計画」を中心に進めており、一定の成果をあげています。
- 今後は、生物多様性の観点を、より意識した取組を進める必要があります。

◆取組内容

- ピオトープネットワークの形成を図ります。
- 緑地内の水辺環境の保全を促進します。
- 緑の保全制度の活用により緑地空間を確保します。
- 「藤沢市都市マスタープラン」に基づく次の取組を推進・促進します。
 〈自然空間の保全と再生〉に関する取組例
 ・湘南海岸と引地川、境川を中心とした水と緑の軸線と拠点の整備－都市計画緑地（引地川・境川）の整備
 ・藤沢市風致地区条例による規制・誘導の実施
 ・農地の自然的空間・交流空間としての保全・活用－農地活用の支援
 ・湘南海岸の保全－養浜事業との情報共有・調整
 ・河川の親水性確保と河岸部の自然回復－親水性を考慮した川づくりや引地川大庭鷹匠橋上流部の整備検討
 ・下水道整備などによる河川と海の水質保全－汚水処理施設整備や公共用水域の水質調査
 〈循環型社会の形成や低炭素型の都市整備の推進〉に関する取組例
 ・湘南の風が通る都市づくり－大規模土地利用転換の際の地区計画などの推進

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	取組内容への理解
事業者	取組内容への理解
大学などの研究機関	取組への助言、協力
市民活動団体	保全・再生・活用活動への参加
藤沢市	取組の推進



基本方針 I：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 2. 保全活動の持続と発展

施策③：生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進

◆趣旨
生物多様性の保全に関わる活動を推進するため、市民をはじめとするさまざまな個人・団体が協働・連携するマルチパートナーシップにより、これまで進めてきた協働の仕組みを継続・発展させます。

- ◆施策をとりまく現状と課題
 - 多様な主体との協働で実施してきた事業
 - ・藤沢市自然環境実態調査（全2回）：大学、市民、藤沢市などとの協働
 - ・ピオトープ管理者養成講座：大学と藤沢市との協働
 - ・引地川の清掃活動：青年会議所、自治会、企業、藤沢市などとの協働
 - ・市内22緑地における保全活動や里山ボランティアリーダー養成講座の開催など：NPO法人と藤沢市との協働
 - ・三大谷戸の竹林拡大防止作業やホテル保全活動：NPO法人などと藤沢市との協働
 - ・緑の保全・緑化推進活動：「藤沢のみどりいっぱい市民の会」や「藤沢市企業等環境緑化推進協議会」、藤沢市などとの協働
 - 団体間の交流不足、地域への周知不足に伴う地域住民の保全活動への理解不足、団体構成員の高齢化、固定化などが課題となっています。

- ◆取組内容
 - 多様な主体によるマルチパートナーシップを構築するため、情報交換する場を設けます。
 - 保全活動に対する地域の理解と協働を促進します。
 - 人材育成に向けた講座を充実します。
 - より多くの参加を促す講座のあり方を検討します。
 - 企業や市民活動団体などによる生物多様性保全に貢献の高い活動の促進と支援を行います。

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	活動への理解と協力・参加
事業者	CSR（企業の社会的責任）活動の推進
大学などの研究機関	活動への助言・協力・参加
市民活動団体	活動の推進
藤沢市	活動の促進・支援



基本方針 I：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 3. 生物多様性に配慮した都市づくり

施策④：生物多様性に配慮したインフラ整備の推進

◆趣旨
グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を活用し持続可能な地域づくりなどを進めることをいいます。（参考：国土交通省ホームページ）（例：遊水地の上部をピオトープとしてボランティアなどによって保全を行うなど）。このようなグリーンインフラの取組を推進するとともに、グリーンインフラの概念をあらゆる主体に広め、人と自然環境のより良い関係の構築につとめます。

- ◆施策をとりまく現状と課題
 - これまでに、生きものに配慮した「河川沿いの遊水地の整備」、「引地川親水公園における多自然型護岸の整備」などを実施するとともに、それらを生きものの生息・生育地として市民活動団体などの保全活動の場として活用してきました。
 - 海浜の植生（砂浜植生や保安林等）はグリーンインフラとしての機能を有していますが、踏み荒らしなどの人為的かく乱の危険が潜んでいます。
 - 河川、道路などの都市インフラ施設の整備にあたっては、生物多様性に配慮した整備が欠かせない時代となっています。
 - 今後はさらに、グリーンインフラの考え方を広め、積極的に活用していくことが必要です。

- ◆取組内容
 - あらゆる主体によるグリーンインフラの取組（整備・普及啓発・保全と持続可能な利用に向けた合意形成など）を推進します。
 - グリーンインフラを構築する手法の一つである Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の考え方を広めます。
 - 「藤沢市都市農業振興基本計画」に基づき水田の保全（生物多様性の保全）を推進します。
 - 「藤沢市都市マスタープラン」に基づく次の取組を推進・促進します。

- (例)
 - 市街地における緑の回廊づくり－街路樹の適正な維持管理
 - 遊水地や河道などの河川整備の促進－「かながわの川づくり計画（神奈川県）」に基づく河川整備（下土棚遊水地や引地川護岸整備事業）の促進、区画整理事業における遊水地の整備及び下土棚遊水地の上部利用の検討
 - 雨水貯留浸透施設の設置促進や雨水の流出を抑制する土地利用誘導促進など、水害に強い流域づくりの推進－民間の事業における雨水貯留浸透施設の設置を促進
 - 準用河川や水路などの維持・改修による治水対策の推進－準用河川や水路などの改修工事や小規模改善時において、可能な限り生物多様性に配慮した（多自然型）整備の実施

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	グリーンインフラへの理解、取組への参加
事業者	グリーンインフラへの理解と取組の導入
大学などの研究機関	グリーンインフラへの取組への助言・協力・参加
市民活動団体	グリーンインフラへの理解と活用
藤沢市	グリーンインフラの整備推進と普及啓発



基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 4. 侵略的な外来生物の防除と管理

施策⑤：侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成

◆趣旨

市内の在来種や緑地・水辺環境、人の生活や産業経済活動に大きな負荷を与える生きものを、侵略的な外来生物として、防除と管理方針の作成などを行ない、対策を講じます。

◆施策をとりまく現状と課題

- 藤沢市では、特定外来生物であるアライグマなどの捕獲を実施しています。
- これまで、侵略的な外来生物としてトキワツユクサ、ツルニチニチソウ、ヒメヒオウギズイセン、カミツキガメについて、NPO 法人などが除去を試行しています。
- 対策を取るべき外来生物の種類、防除方策、役割分担が定まっていないという課題があります。
- ベットの遺棄などが外来生物の分布拡大の一因となっています。
- 藤沢市においては、特定外来生物であっても侵略的でない生きものがある一方で、特定外来生物でなくても侵略的な外来生物が存在することから、地域の実情に適した効率的な対策を講ずることが必要です。

◆取組内容

- アライグマなどの捕獲を継続します。
- 侵略的な外来生物に関する管理方針を作成したうえで、対策を進めます。
- ホームページや各種広報、小冊子などにより、外来生物に関する正しい知識の普及啓発を進めます。

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	外来生物への正しい理解・ベットの責任ある管理の推進
事業者	外来生物の防除活動への協力
大学などの研究機関	外来生物の調査・解析
市民活動団体	外来生物の防除活動への参加
藤沢市	外来生物に関する普及啓発、管理方針の作成



基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 5. 43 万市民への情報発信

施策⑥：生物多様性に関する情報発信

◆趣旨

生物多様性の普及啓発や生物多様性に関わる取組を実施するにあたっては、生物多様性に関わる情報に市民の誰もが容易にアクセスできることが重要です。このことから、藤沢市生物多様性地域戦略の趣旨や市民活動団体・企業などの活動情報などをさまざまな手段を用いて発信していきます。

◆施策をとりまく現状と課題

- 現在、市が行っている生物多様性に関する周知活動としては、長久保公園都市緑化植物園運営事業をはじめ緑を中心とした情報の発信にとどまっています。
- 外来生物に関する普及啓発はホームページなどにより行っていますが、生きもの全体、生物多様性に関する発信は不十分な状況です。
- 生物多様性の認知度は、内閣府の調査で 16.7%（平成 26 年度）と低く、さまざまな手段による認知度の向上が急務な状況です。

◆取組内容

- シンポジウムの開催、パンフレットの配布、アンケートの実施などにより、市民へ情報を発信し、生物多様性に対する認知度の向上を図ります。

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	生物多様性への理解
事業者	生物多様性への理解、CSR（企業の社会的責任）活動の発信
大学などの研究機関	生物多様性への研究活動の発信
市民活動団体	生物多様性への活動の発信
藤沢市	生物多様性に関する情報の整理・発信



基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 6. 拠点機能の構築

施策⑦：生物多様性に関する拠点機能の構築

◆趣旨

生物多様性に関する普及啓発やマルチパートナーシップの拡充を推進するため、生物多様性に関する拠点機能の構築を図ります。

機能構築により、これまで個別に行ってきた生物多様性に関する「情報の集約・発信」や「企業や市民活動団体などの交流支援」「調査研究」などの機能を一元化することで、これらの機能が有機的につながり、市民や企業などの生物多様性に関する自発的な行動や取組が促進されます。

◆施策をとりまく現状と課題

- 藤沢市には多くの活動団体があり、これまで個々にさまざまな取組が実施されてきましたが、それぞれの活動につながりがなく、その成果の波及と相乗効果が不足している状況にあります。
- 個々の主体が有する情報が、集約できておらず、必要な情報に容易にアクセスできないことが課題です。

◆取組内容

- 自然科学分野における博物館的機能も有し、市民などのニーズや課題を解決できる生物多様性に関する拠点機能を構築します。

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	拠点機能の利活用、情報提供
事業者	拠点機能の利活用、情報提供
大学などの研究機関	調査・研究、専門家派遣などの協力
市民活動団体	拠点機能の利活用、情報提供
藤沢市	拠点機能の構築



基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 7. ライフスタイルの改善

施策⑧：43万市民が少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示

◆趣旨

限られた 1000 人で 10 個のことを実践するより、43 万人が一人おのの 1 個のことを実践する方が、一人の負担は小さいながらも大きな効果を生み出すことができることから、43 万市民の誰もが、少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示を行い、ライフスタイルの改善を促すことで、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現を図ります。

◆施策をとりまく現状と課題

- 生物多様性に対する認知度が低く、積極的に活動を行っている市民などもごく一部に限られていることから、市民一人ひとりが自分のこととして十分考え、行動することができていないと考えられます。
- 行動へのハードルが高い状況にあると考えられます。
- 改善につながる取組内容がわかりにくいと考えられます。

◆取組内容

- 私たちの暮らしが森・里・川・海などの多様な生態系に支えられて成り立っていることをわかりやすく伝え、自分の行動を振り返り考えてもらうため、一人ひとりの市民ができる行動を提示した事例集を作成します。
(例) 松本市で進める 30・10 運動³⁰

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	事例集の実践
事業者	取組への理解・推進
大学などの研究機関	取組への助言
市民活動団体	取組への理解・推進
藤沢市	事例集の作成・広報

³⁰30・10 運動：2011 年（平成 23 年）に長野県松本市が始めた宴会時の食品ロス削減の運動。「乾杯後 30 分間」「お開き 10 分前」は自席に戻って料理を楽しみましょうと呼びかけることから 30・10 運動と呼ばれている。わかりやすく皆でできる行動の例として示したものを。



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 8. 農業・水産業における取組の共有

施策⑨：都市農業・水産業の取組を市民が共有・支援する仕組みづくり

◆趣旨

農業・水産業は食を通じ私たちの暮らしに身近な産業であるとともに、生物多様性と密接に関わる分野でもあることから、市民が農業・水産業についてさらなる理解を深めることが必要かつ重要と考えます。そこで、2017年（平成29年）3月策定の「藤沢市都市農業振興基本計画」や2016年（平成28年）4月策定の「藤沢市地産地消推進計画」に基づき農業・水産業が取り組む施策を、市民が共有・支援できる仕組みづくりを進めます。

◆施策をとりまく現状と課題

- 「藤沢市都市農業振興基本計画」、「藤沢市地産地消推進計画」では生物多様性の保全と持続可能な利用に関する多くの取組を位置づけていますが、生物多様性の側面での各主体間や主体内部における情報共有が希薄となっています。

◆取組内容

- 「藤沢市都市農業振興基本計画」や「藤沢市地産地消推進計画」の取組を市民が共有し支える仕組みを構築します。
- 農地の多面的機能の理解促進に関する取組例
 - ・ 農業者と里山保全団体などのマッチング
 - ・ 農水産業への理解促進（西俣野ゴム壠生きもの観察会の開催、地引網漁業体験学習イベントなどを通じ、生産者と消費者の交流を促進）

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	取組の共有・支援
事業者	取組の共有・支援
大学などの研究機関	仕組みづくりに対する助言
市民活動団体	取組の共有・支援
藤沢市	仕組みづくり



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 9. 商工業における取組への理解と浸透

施策⑩：生物多様性に配慮した事業活動の推進

◆趣旨

藤沢市における生物多様性の持続可能な利用を進めるにあたっては、商工業のサプライチェーンなどにおける生物多様性への配慮が必須です。環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」に即した事業活動の推進に努めます。

◆施策をとりまく現状と課題

- これまで藤沢市内の一部企業では、CSR（企業の社会的責任）活動として市有緑地の保全活動などを実施しています。
- 企業などが自社の事業に関するサプライチェーンのあらゆる段階において、生物多様性に対して適切な配慮がなされるように事業展開する必要がありますが、理解と浸透が不足していると考えられます。
- ISO14001の2015年（平成27年）規格改訂による新要求事項として「生物多様性」への対応が位置づけられています。（市内ISO14001取得事業者数44社のうち2015年版取得10社）

◆取組内容

- 環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」などに即した事業活動の推進
- 生物多様性に関するCSR（企業の社会的責任）活動の拡大
- 商工会議所・企業等環境緑化推進協議会などと連携した研修会等の実施
- 2017年（平成29年）4月改定の「藤沢市産業振興計画」に基づく「環境・健康医療の成長分野への支援」や「環境活動の推進」の取組を実施

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	ガイドラインに即した事業活動への理解と支援
事業者	ガイドラインに即した生物多様性に配慮した事業活動の推進
大学などの研究機関	研修会などへの協力
市民活動団体	ガイドラインに即した事業活動への理解と支援
藤沢市	ガイドラインに即した事業活動の促進



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 10．観光業における取組の拡大

施策⑩：生物多様性を基盤とした観光魅力の発掘

◆趣旨

藤沢市の観光は、生態系サービスの一つである文化的サービスなどに支えられていることの認識を深め、生態系サービスに依拠した魅力を発見する多様な観光のあり方を検討します。

◆施策をとりまく現状と課題

- 藤沢市では以前から江の島や湘南海岸を中心とした観光産業が盛んに行われており、観光客は現在も増加傾向にあります。
- 2017年（平成29年）10月に見直しを実施した「藤沢市観光振興計画」では、①藤沢の観光魅力づくり ②藤沢発・魅力あふれる情報発信の促進 ③地域の特性を活かした観光客の誘致 ④観光客を迎えるおもてなしの体制づくり ⑤外国人観光客誘致の推進 ⑥東京2020大会の開催地としてのおもてなしの体制づくり ⑦ふじさわシティプロモーションの活用 の7つの基本方針に即した戦略プログラムを定め観光振興に取り組んでいます。
- 藤沢市の観光は、生態系サービスのうち文化的サービスなどに支えられています。

◆取組内容

- 藤沢市観光振興計画のプログラム（〈 〉内）と連携した取組を推進します。
 - ① 3多様な主体による新たな観光魅力づくり－歴史を活用した事業の推進など）に関する取組例
 - ・ 江の島が有する歴史性、自然の固有性など、生態系サービスに依拠した多様な魅力を発見できる観光のあり方を考えます。
 - ③－1 地域産品振興、地産多消などの促進－地域資源の活用の促進など）に関する取組例
 - ・ 江の島以外の藤沢市域においても、農産物やさまざまな自然資源を利用した新たな観光のあり方を考えます。
 - ⑤－1 外国人観光客の受入体制整備－外国人観光客おもてなしプログラムなど）に関する取組例
 - ・ 海外からの観光客に、藤沢市の自然や環境に関する魅力を伝える方策を検討します。

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	多様な魅力の認識
事業者	多様な魅力の発掘と発信
大学などの研究機関	魅力発見に際しての助言、発信への協力
市民活動団体	多様な魅力の発見、発信への協力
藤沢市	多様な魅力の発見方策の検討



基本方針Ⅳ：生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。

施策の方向性 11．子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実

施策⑪：生物多様性を学ぶ場と機会の創造

◆趣旨

藤沢市の子どもたちは海・川に比べ山・森・林（里山環境）環境での自然体験が少なくなっています。山・森・林（里山環境）など身近な自然を日常的に体験できる場と機会の創出を図ります。

◆施策をとりまく現状と課題

- 第3章3（4）に示すように、藤沢市の子どもたちと地域の自然については、海や川での自然との親しみが多くある一方で、山や森林（里山環境）での自然体験が少ない、という現状にあり、里山環境を活かした自然との親しみの場・機会をつくり増やしていく必要があります。

◆取組内容

- 山・森・林（里山環境）などで、子どもたちが日常的に遊べる場と機会の創出を図ります。（例：三大谷戸、保安林）
- ボランティア活動拠点の拡充により、イベント開催や情報発信などを行います。
- 地域内交流や活動の場として企業緑地などの活用を検討します。
- 学校が進める生物多様性に関する取組を支援します。
- 小中学生たちが生物多様性を身近に感じるための表彰制度を検討します。

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	子どもの体験の支援
事業者	体験緑地の場を提供
大学などの研究機関	イベントなどへの協力
市民活動団体	イベントの開催や情報発信
藤沢市	イベントの開催や情報発信



基本方針Ⅳ：生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。

施策の方向性 1 2. 守り・伝える人の発掘・充実

施策⑬：地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実

◆趣旨

生物多様性の恵みを将来にわたって引き継ぎ、生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するためには多様な主体が生物多様性を守り、未来に伝える担い手を発掘し、担い手の知識や経験などを活用していく必要があります。そこで、生きものをはじめとした生物多様性についての知識や経験をもつ多様な世代と分野にわたる人材の発掘・充実化を図ります。

◆施策をとりまく現状と課題

- 子どもたちと生物多様性の関わりを増やすには、地域の生物多様性に精通した人が分かりやすく伝えることが必要です。
- これまで実施してきたさまざまな観察会やイベントにおいては、伝える側の人材を発掘するという意識がなく、発掘のきっかけとなるアンケートの実施などが不十分でした。
- さまざまな専門家はいますが、団体内部の情報交換にとどまっており、「守り・伝える人」として位置づけ、活用することができていませんでした。

◆取組内容

- 観察会やイベントなどを通じて、生物多様性に関わる人材を発掘し充実させます。
- 主体間交流を通じて、「守り・伝える人」の発掘・スキルアップを図ります。
- アンケートなどを実施し、伝えられる側のニーズを把握するとともに、伝える側にフィードバックし、「守り・伝える人」の充実を図ります。

◆関連する主体と役割

関連する主体	役割
市民	観察会やイベントへの参加、主体間交流への参加
事業者	観察会やイベントへの参加、主体間交流への参加
大学などの研究機関	観察会やイベントの協力、主体間交流への参加
市民活動団体	観察会やイベントへの参加、主体間交流への参加
藤沢市	人材の発掘・充実

3. 重点プログラム

重点プログラムは、本戦略に掲げた13の施策の各取組全てと密接に関連し、最小の経費や労力で、その成果を最大限発揮できる取組を位置づけるものです。

本戦略では、1. 施策体系の中で「普及啓発」と「協働」を全ての施策に共通する考えとしています。一方、施策⑦に位置づけた「生物多様性に関する拠点機能の構築」の取組は、情報の集約と容易なアクセス環境の創出による「普及啓発」の向上や、各活動団体等のつながりの創出による「協働」の実現に寄与する取組であり、全ての施策の各取組と密接に関連するとともに、先行的に実施することで各取組の成果を最大限発揮できる取組といえることから重点プログラムに位置づけるものです。

本プログラムを進めることで、ヒアリングやグループワークで、市民などとの合意形成の結果から導き出された「拠点」「連携、つながり」というキーワードの実現を図ります。

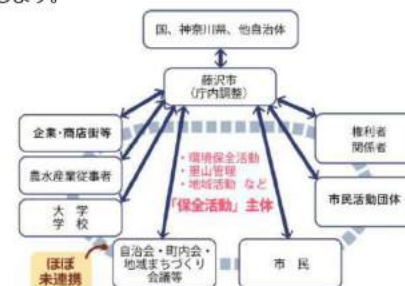
◆重点プログラム

(仮称) 藤沢市生物多様性センター機能の構築による連携、つながりの創出

(1) 普及啓発と協働の推進にあたっての取組の方向性

これまでの協働体制は、図Aのとおり市と各主体が「1対1」の関係で、相互のつながりが希薄なため、協働の範囲が限定されるといった課題がありました。そこで、本戦略では、拠点機能を構築し、主体間の相互理解や各主体の自立化、活性化を進め、図Bのような各主体が「1対多数の主体」の関係の形成を図ります。このことにより、生物多様性に関するマルチパートナーシップを推進します。

図A 今までの協働



図B 拠点で取り組むマルチパートナーシップ



(2) (仮称)藤沢市生物多様性センター機能の目的

本センター機能は、これまで個別に行ってきた生物多様性に関する「情報の集約・発信」や「企業や市民活動団体などの交流支援」「調査研究」などの機能を一元化し各機能を有機的につなげることにより、各事業間または事業を推進する各主体間の連携を強化します。

このことにより、市民や企業などの生物多様性に関する自発的な行動や取組が促進されるとともに、これまでの「保全」に加え、新たな課題である「持続可能な利用」に資する施策の取組の早期発現が可能となります。

(3) (仮称)藤沢市生物多様性センター機能の役割

- 生物多様性に関する情報の集約と発信
(例) 生物多様性に関する各種情報を収集し、提供する。藤沢市、神奈川県、国あるいは企業などが保有する生物多様性に関する既存情報を集約・整理し、地理情報システム (GIS) などを用いて一元管理するとともに更新を行う。これらの情報は、生物多様性の保全などに活用するとともに、広く公開する。
- 企業や市民活動団体などの交流支援
(例) 一元化した情報をもとに企業と市民活動団体などのマッチング、活動場所の提供、各主体間の連携促進などの調整等を行い、CSR (企業の社会的責任) 活動や市民活動を支援する。
- 生物多様性に関する調査研究
(例) 藤沢市自然環境実態調査を継続的に実施するとともに、情報を集積し、収集した既存情報などを反映し解析を行い、藤沢市における生物多様性の保全などに活用する。
- 生物多様性に関する教育普及
(例) 生物多様性及び藤沢市生物多様性地域戦略の普及啓発を図るため、収集した調査研究、解析資料をもとに図書の作成や研修会・講座、イベント、展示会などの開催を、市民・市民活動団体・企業などと連携したマルチパートナーシップにより実施する。
- 生物多様性に関する現場指導やシンクタンク機能
(例) 上記の成果を実際の現場での活動へ活かすため、生物多様性保全活動・生物保護管理・外来生物防除などの指導、施策や活動などの助言、評価、提言を行う。